

添付 A

免許の種類 (カテゴリ)	自動車の種類	免許証に記載される事項	偽造防止対策	有効期間	受験資格:年齢	更新期間
-----------------	--------	-------------	--------	------	---------	------

AM	<p>原付：二輪車か三輪車、最大速度25km/h以上45km/h以下、排気量50cm³以下（電気モーターの場合4kW以下）、車両の重さ350kg以下（電気モーターの場合電池の重さを含まない）。別の法令で定義されている「軽い四輪車」もここに当てはまる。</p>	<p style="text-align: center;">最新版の運転免許証 (2013年1月19日から発給) 表</p> <ul style="list-style-type: none"> ●左上にEUの旗（紺色の直角形に12個の黄色い星）、それに「RO」の文字 ●免許証の名（ルーマニア語大文字で「PERMIS DE CONDUCERE」、「運転免許証」の意味）。その右に発行国（ROMÂNIA） ●保有者事項： <ol style="list-style-type: none"> 1.保有者名字 2.保有者名前 3.生年月日と出生地 4a.免許証発効日 4b.免許証の有効期限日 4c.発行先 4d.保有者の個人番号 5.免許証の番号 6.保有者の顔写真 7.保有者の署名 9.運転できる車両のカテゴリー <p>※背景にピンク色の文字で「Model al Uniunii Europene」と「Permis de conducere」、すべてのEUの公用語に訳して印字されている。</p> <p style="text-align: center;">裏</p> <p>9.～12.欄は表の形で記載される：</p> <ol style="list-style-type: none"> 9.運転できる車両のカテゴリー 10.各カテゴリーを試験で取得した日。この情報は免許証が更新・再発行される度に書き写される。フォーマットはddmmyyである。 11.各カテゴリーの有効期限が切れる日。フォーマットはddmmyyである。 12.追加情報（制限）。EU全体共通のコードを利用して表される（※別添で詳しい情報あり）。全部のカテゴリーであるコードが当てはまる場合はそのコードが一番下の行で印字される。 13.と14.欄は行政用である： <ol style="list-style-type: none"> 13.免許証の管理データ記載 14.行政または交通安全関係データ記載 <ul style="list-style-type: none"> ●免許証の表と裏にある主な欄の説明 ●バーコード 	<ul style="list-style-type: none"> ●EU Directive 2006/126/EC、ISO 7810、ISO7816-1、ISO10373 基準に 応じる ●赤外線体制 polycarbonate 使用 ●保有者に関する情報はレーザーによって中の層に印字 ●寺背景の模様はスキャン・印字・コピーし難い。少なくとも二つの特殊色使用。 ●マイクロ文字 ●虹模様印刷 ●4a.と4b.欄のデータは立体印字 ●顔写真の下の名字・生年月日はレーザーで可変サイズで印字 ●顔写真の一部にと背景が重なっている ●透明枠に保有者の顔写真がレーザーで印字、裏・表から見える。 ●可変分厚さの線の模様 ●ホログラム ●赤外線で見えない部分あり、赤外線に光沢する欄がある。 	10年間	16	10年間
----	--	---	---	------	----	------

A1	1. 二輪車、排気量 125cm ³ 以下、最大出力 11kW 以下、出力/重さの率は 0.1kW/kg 以下 ; 2. 三輪車、出力 15kW 以下			10 年間	16	10 年間
A2	二輪車、最大出力 35kW 以下、出力/重さの率は 0.2kW/kg 以下。変更（出力制限）された二輪車の場合は、元々の出力が制限後の出力より 2 倍以下でないといけない。			10 年間	18	10 年間
A	二輪車（サイドカーがあるものを含む）と三輪車、エンジンの出力が 15kW 以上。			10 年間	A 二輪車の場合：20 歳（A2 カテゴリー二輪車の運転経験 2 年以上がある場合）又は 24 歳、A 三輪車の場合は 21 歳	10 年間
B1	四輪車、重さ 400kg 以下（貨物運搬のためのものの場合は 550kg 以下）。電気車両の場合はその重さは電池の重さを含まない。エンジンの出力は 15kW 以下。			10 年間	18	10 年間
B	1. 3500kg 以下の車両で、運転席以外の席数は 8 以下 ; 2. B 車両の牽引車 + 750kg 以下のトレーラという組み合わせ 3. B 車両の牽引車 + 750kg 以上のトレーラ、総量 4250kg 以下という組み合わせ			10 年間	16	10 年間
BE	B 車両の牽引車 + 3500kg 以下のトレーラ、総量 4250kg 以上という組み合わせ			10 年間	18	10 年間
C1	D 車両と D1 車両ではない、最大の重さは 3500kg 以上 7500kg 以下、運転手以外最大 8 人の乗客が乗れる車両。750kg 以下のトレーラをつけてもいい。			5 年間	18	5 年間

C1E	1. C1 車両牽引車+750kg 以上のトレーラ、総量 12000kg 以下という組み合わせ 2. B 車両の牽引車+3500kg 以上のトレーラ、総量 12000kg 以下という組み合わせ			5 年間	18	5 年間
C	1. D 車両と D1 車両ではない、最大の重さは 3500kg 以上で、運転手以外最大 8 人までの乗客が乗れる車両 2. C 車両+750kg 以下のトレーラ			5 年間	21	5 年間
CE	C 車両の牽引車+7500kg 以上のトレーラの組み合わせ			5 年間	21	5 年間
D1	1. 運転席以外最大 16 人の乗客が乗れる、長さ 8m 以下の車両 2. D1 車両の牽引車+750kg 以下のトレーラという組み合わせ			5 年間	21	5 年間
D1E	D1 車両牽引車+750kg 以下のトレーラという組み合わせ。(トレーラは乗用目的ではないもの)			5 年間	21	5 年間
D	乗用目的の車両で、運転席以外 8 席以上。750kg 以下のトレーラをつけても良い。			5 年間	24	5 年間
DE	D 車両の牽引車+750kg 以上のトレーラという組み合わせ。(トレーラは乗用目的ではないもの)			5 年間	24	5 年間
Tr	トラクター、エンジン付きの農業・森林・建設の機械			5 年間	18	5 年間
Tb	トロリーバス			5 年間	24	5 年間
Tv	トラム			5 年間	24	5 年間

※あるカテゴリーの運転免許証を取得した場合、そのカテゴリーに「関連する」カテゴリーの車両も運転できる。具体的には次のとおり。

- C1E, CE, D1E か DE カテゴリーの運転免許を取った人は、B カテゴリーの車両も運転できます。
- AM 以外少なくとも一つのカテゴリーの運転免許証を取った人は AM (原付) 車両を運転することができます。
- A2 カテゴリーの運転免許証を取った人は A1 (原付) 車両を運転することができます。

- A、B、C、D カテゴリー免許証はそれぞれ A1/A2、B1、C1 と D1 カテゴリーにも当てはまる。
- 21 歳以上の方が B カテゴリー免許証を持つと 15kW 以上のエンジン付き三輪車を運転することができます。

※あるカテゴリーの運転免許証を取得したい場合、その前に他の「必須」のカテゴリーの運転免許証を持っている必要がある。具体的には次のとおり。

- C1,C, D1, D カテゴリー運転免許証のためは既存の B カテゴリー運転免許証がないと受験できない。
- BE、C1E、CE、D1E と DE カテゴリー運転免許証のためは、それぞれ、既存の B、C1、C、D1 又は D カテゴリー運転免許証がないと受験できない。

※運転経験 1 年未満で運転する場合は車両に初心者のための特別記号を表示しなければならない。